

第 38 回米原市都市計画審議会 報告案件

番 号	案 件 名	頁
1	都市計画道路 3・3・1 号 彦根長浜幹線（国道 8 号バイパス）について	15

第38回米原市都市計画審議会議案書

彦根長浜都市計画道路の変更（滋賀県決定）

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線を次のように変更する。

種 別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・3・1	彦根長浜幹線	彦根市 佐和山町	長浜市 国友町	彦根市 米原市 長浜市	約16,970m		4車線	26m		
	車線の数の内訳		4車線			約16,970m					
	構造形式の内訳		彦根市 鳥居本町	彦根市 松原町	彦根市	約760m	地下式		25.0m		
			彦根市 松原町	米原市 入江	彦根市 米原市	約480m	嵩上式		21.4m	JR東海道本線との 立体交差 県道彦根米原線との 立体交差	
			米原市 入江	米原市 顔戸	米原市	約4,510m	嵩上式		20.0～ 53.0m		
						約11,220m	地表式		21.0～ 58.0m	国道8号との平面 交差 近江鉄道との立体 交差 幹線街路と平面交 差 8箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

理 由 書（素案）

国道８号彦根から東近江間は、現国道８号の山側にバイパスを導入することにより、国道８号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路３・３・７びわこ東部幹線として都市計画に追加する。

都市計画道路３・３・１彦根長浜幹線（犬上郡多賀町～長浜市中野町）のうち長浜市加田町から彦根市佐和山町においては、交通混雑の緩和、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保を主な目的とした「一般国道８号米原バイパス改築事業」が国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所により行われており、そのうち、彦根市佐和山町字通り道から米原市入江字入江にかけて米原バイパス（９工区）の事業推進が図られている。

米原バイパス改築事業区間のうち（９工区）においては、地元及び関係機関協議により道路構造や計画ルートの変更を行っており、今回この事業計画の見直し変更に伴い都市計画道路３・３・１彦根長浜幹線を変更する。

また、都市計画道路３・３・７びわこ東部幹線の追加に伴い、都市計画道路３・３・１彦根長浜幹線の一部を廃止し、延長を変更する。

第38回米原市都市計画審議会議案書

新旧対照表

【新】

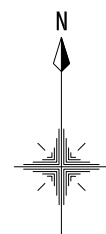
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	彦根長浜幹線	彦根市佐和山町	長浜市国友町	彦根市米原市長浜市	約16,970m		4車線	26m		
	車線の数の内訳		4車線			約16,970m					
			彦根市鳥居本町	彦根市松原町	彦根市	約760m	地下式		25.0m		トンネル部
			彦根市松原町	米原市入江	彦根市米原市	約480m	嵩上式		21.4m	JR東海道本線との立体交差 県道彦根米原線との立体交差	
			米原市入江	米原市鎮戸	米原市	約4,510m	嵩上式		20.0m ～53.0m		
						約11,220m	地表式		21.0m ～58.0m	国道8号との平面交差 近江鉄道との立体交差 幹線街路と平面交差 8箇所	

第38回米原市都市計画審議会議案書

【旧】

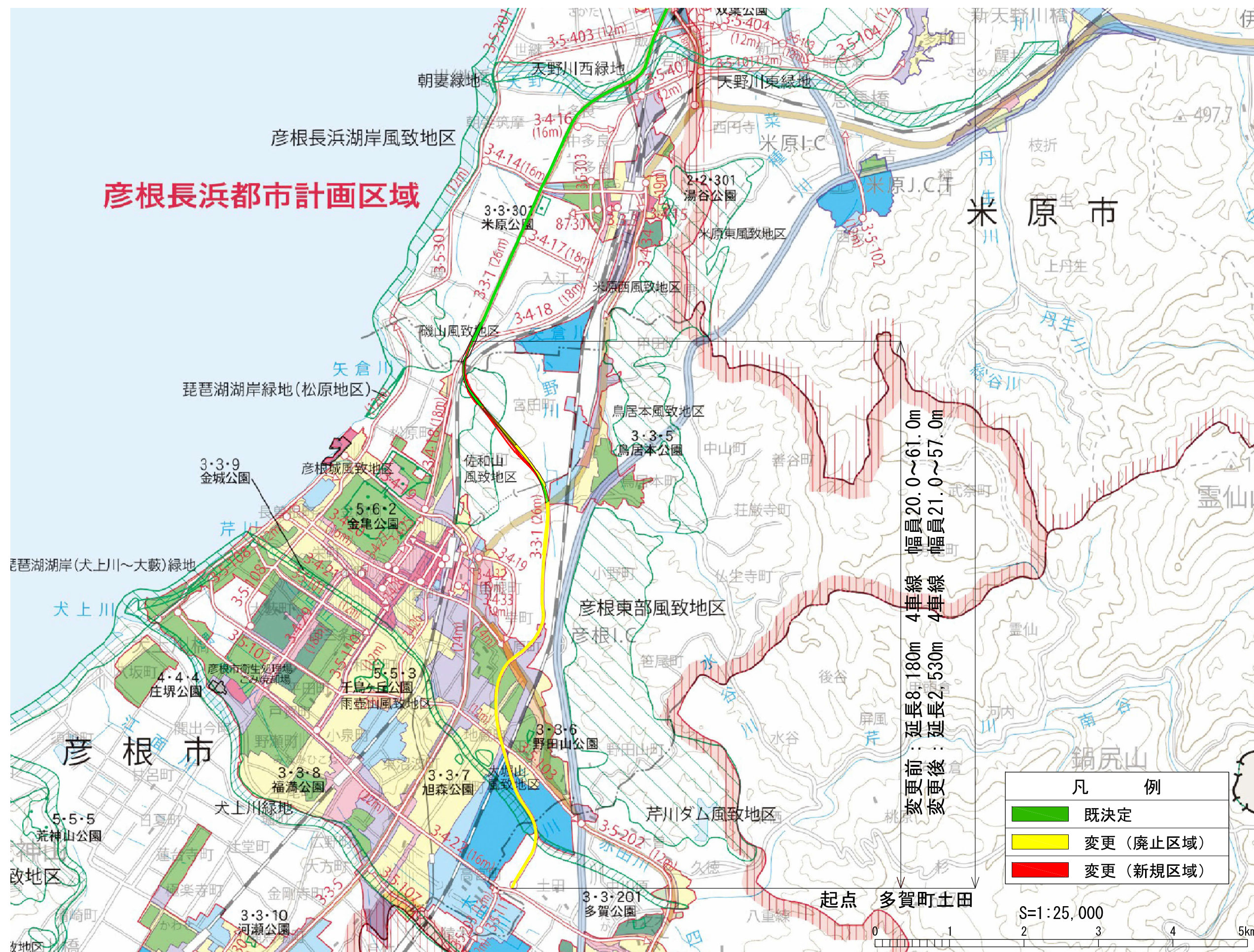
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	彦根長浜幹線	多賀町大字土田	虎姫町大字中野	多賀町 彦根市 米原町 近江町 長浜市 虎姫町	約26,260m			26m		
	車線の数の内訳		4車線			約26,260m					
	構造形式の内訳		多賀町 大字土田	彦根市 野田山町	多賀町 彦根市	約960m	嵩上式		32.0m ～47.0m		
			彦根市 野田山町	彦根市 野田山町	彦根市	約780m	地表式		38.0m ～46.0m		
			彦根市 野田山町	彦根市 原町	彦根市	約1,750m	嵩上式		20.0m ～50.0m		
			彦根市 原町	彦根市 小野町	彦根市	約1,710m	地表式		20.0m ～36.0m		
			彦根市 小野町	彦根市 佐和山町	彦根市	約910m	嵩上式		26.0m ～55.0m		
			彦根市 佐和山町	彦根市 鳥居本町	彦根市	約460m	地表式		26.0m ～39.0m		
			彦根市 鳥居本町	彦根市 松原町	彦根市	約670m	地下式		39.0m		トンネル部
			彦根市 松原町	彦根市 松原町	彦根市	約520m	地表式		20.0m ～39.0m		
			彦根市 松原町	米原町 大字入江	彦根市 米原町	約420m	嵩上式		20.0m ～61.0m		
			米原町 大字入江	米原町 大字入江	米原町	約1,240m	地表式		43.0m ～57.0m		
			米原町 大字入江	近江町 大字顔戸	米原町 近江町	約4,510m	嵩上式		20.0m ～53.0m		
			近江町 大字顔戸	虎姫町 大字中野	近江町 虎姫町	約11,480m	地表式		25.0m ～58.0m	幹線街路と平面交差 11箇所	
			虎姫町 大字中野	虎姫町 大字中野	虎姫町	約430m	地下式		39.0m		
			虎姫町 大字中野	虎姫町 大字中野	虎姫町	約420m	地表式		29.0m ～44.0m	幹線街路と平面交差 1箇所	

総括図(1) S=1:25,000



彦根長浜都市計画区域

	都市計画区域界 (着色線は線引き都市計画区域)
	市街化区域界
	用途地域界
	都市計画道路
	市町村界
	高速道路
	J R 線
	普通鉄道
	風致地区
	臨港地区
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	都市計画ゴミ焼却場・ごみ処理場 都市計画市場・と畜場・火葬場
地域地区	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

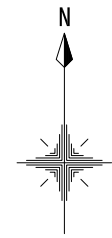


凡 例	
	既決定
	変更(廃止区域)
	変更(新規区域)

S=1:25,000



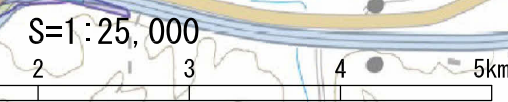
総括図(2) S=1:25,000



	都市計画区域界 (着色線は線引き都市計画区域)
	市街化区域界
	用途地域界
	都市計画道路
	市町村界
	高速道路
	J R 線
	普通鉄道
	風致地区
	臨港地区
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画河川
	都市計画ゴミ焼却場・ごみ処理場 都市計画市場・と畜場・火葬場
地域地区	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

凡 例	
	既決定
	変更(廃止区域)
	変更(新規区域)

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線
変更前: 延長26,260m 幅員26m
変更後: 延長16,970m 幅員26m



計画図 (1)

S=1:2500

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線
変更前:延長8180m 4車線 幅員20.0m~61.0m
変更後:延長2530m 4車線 幅員21.0m~57.0m
変更区間

3・4・22 (都)大藪多賀線

彦根市

多賀町

凡 例	
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)

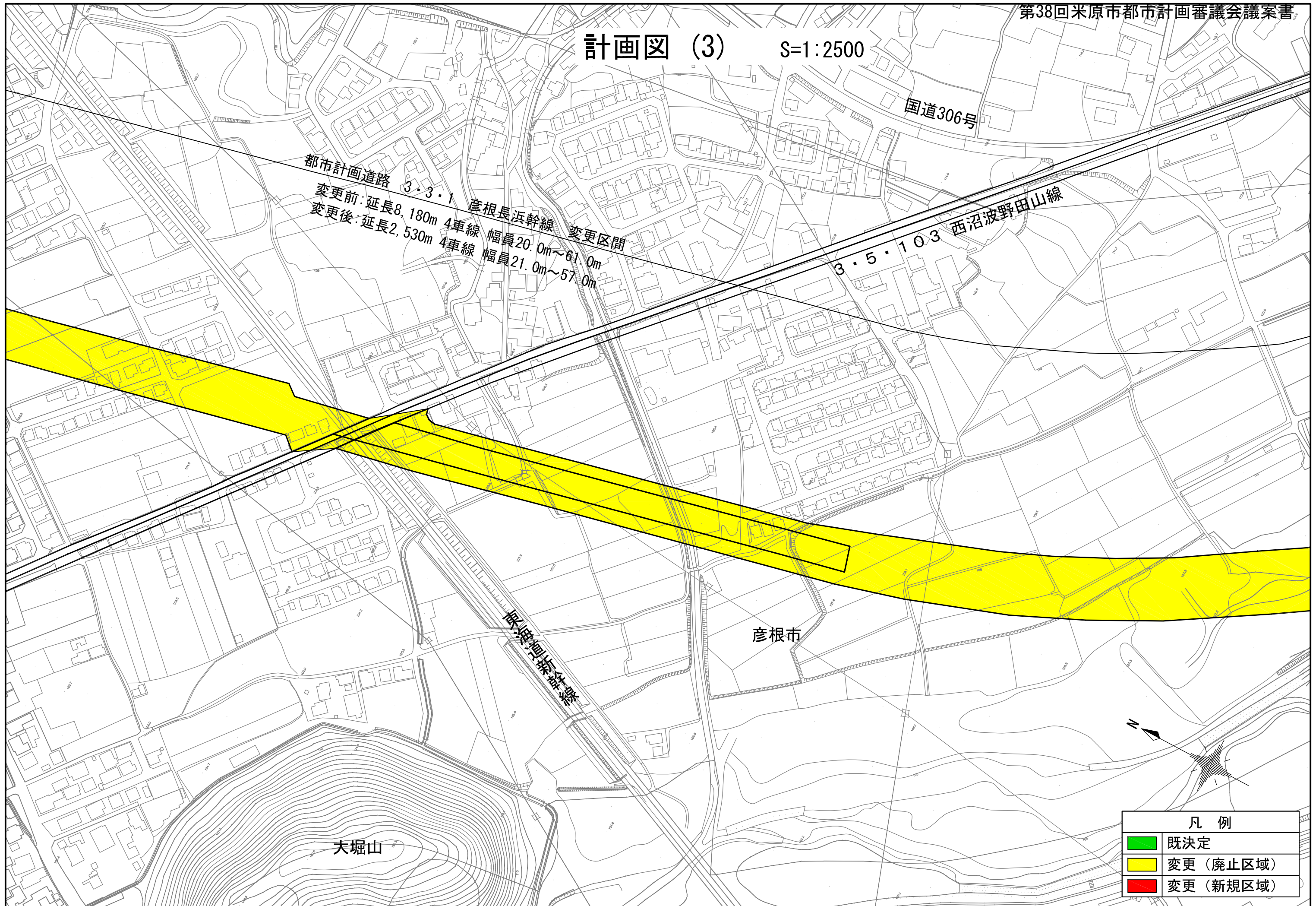
計画図 (2)

S=1:2500



計画図 (3)

S=1:2500



彦根インターチェンジ

計画図 (4)

S=1:2500

国道306号

国道306号

東境調整幹線

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間
 変更前 延長8180m 4車線 幅員20.0m~61.0m
 変更後 延長2,530m 4車線 幅員21.0m~57.0m

彦根市

凡 例	
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)

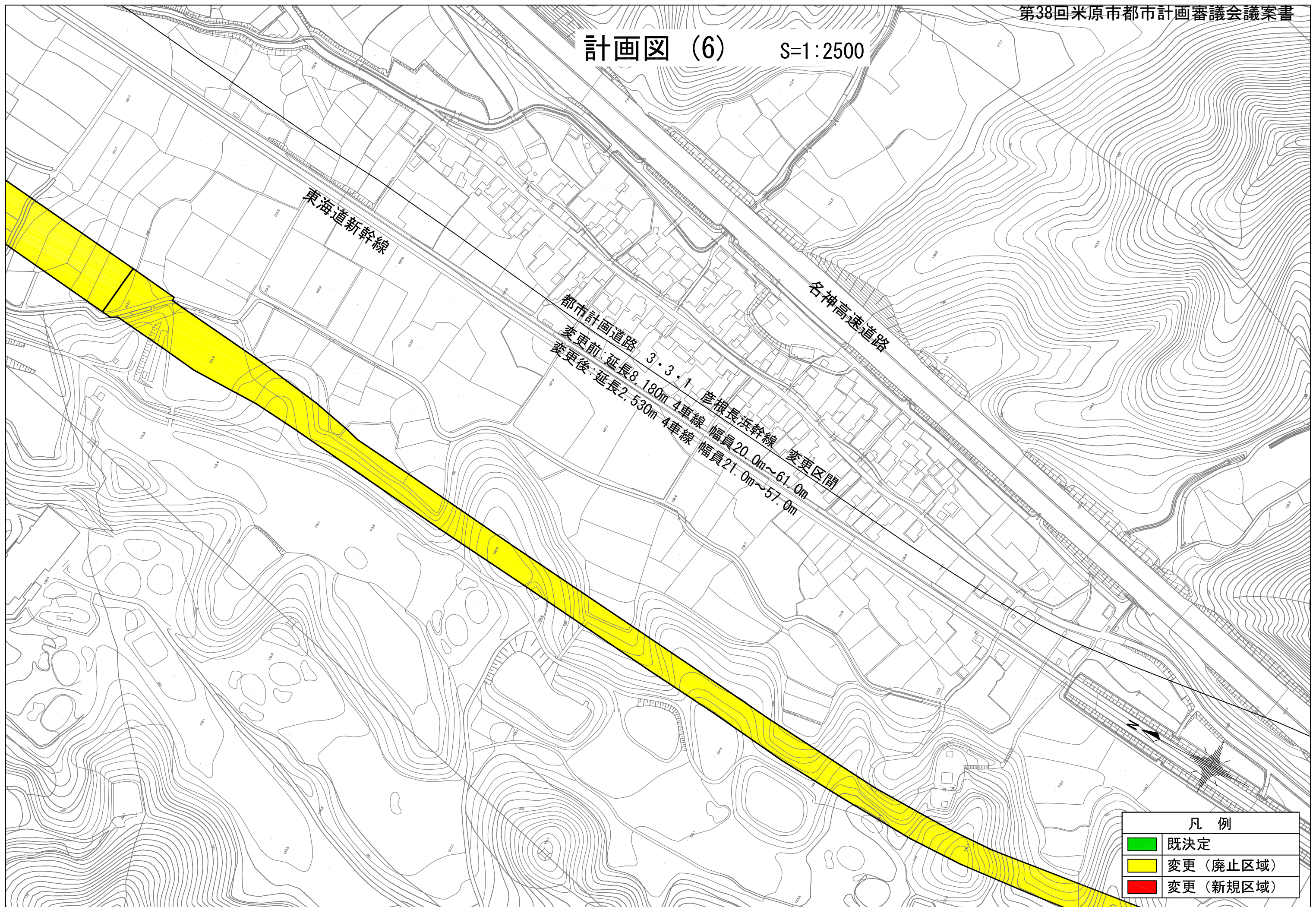
計画図 (5)

S=1:2500



計画図 (6)

S=1:2500



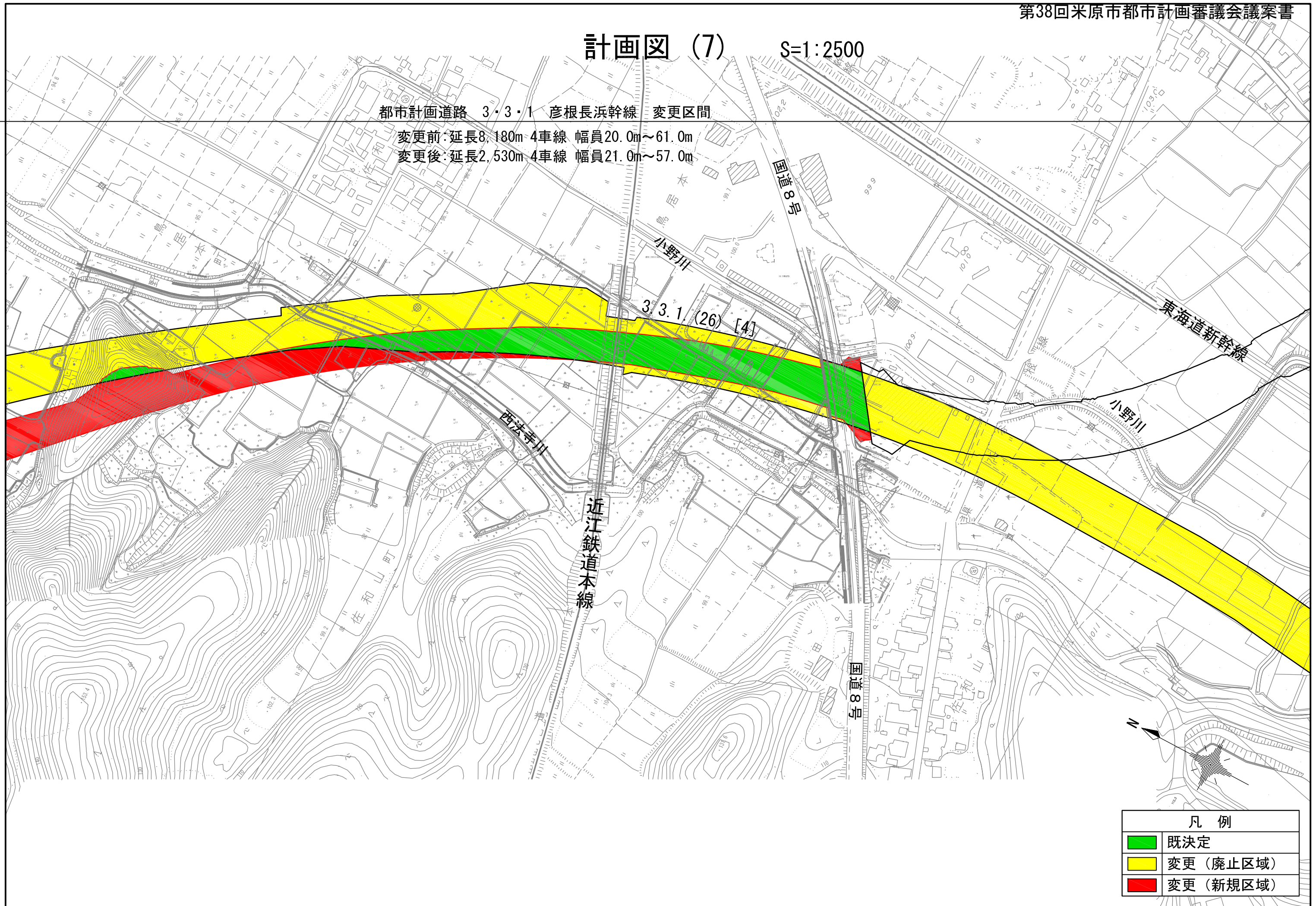
計画図 (7)

S=1:2500

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間

変更前：延長8,180m 4車線 幅員20.0m～61.0m

変更後：延長2,530m 4車線 幅員21.0m～57.0m



凡 例	
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)

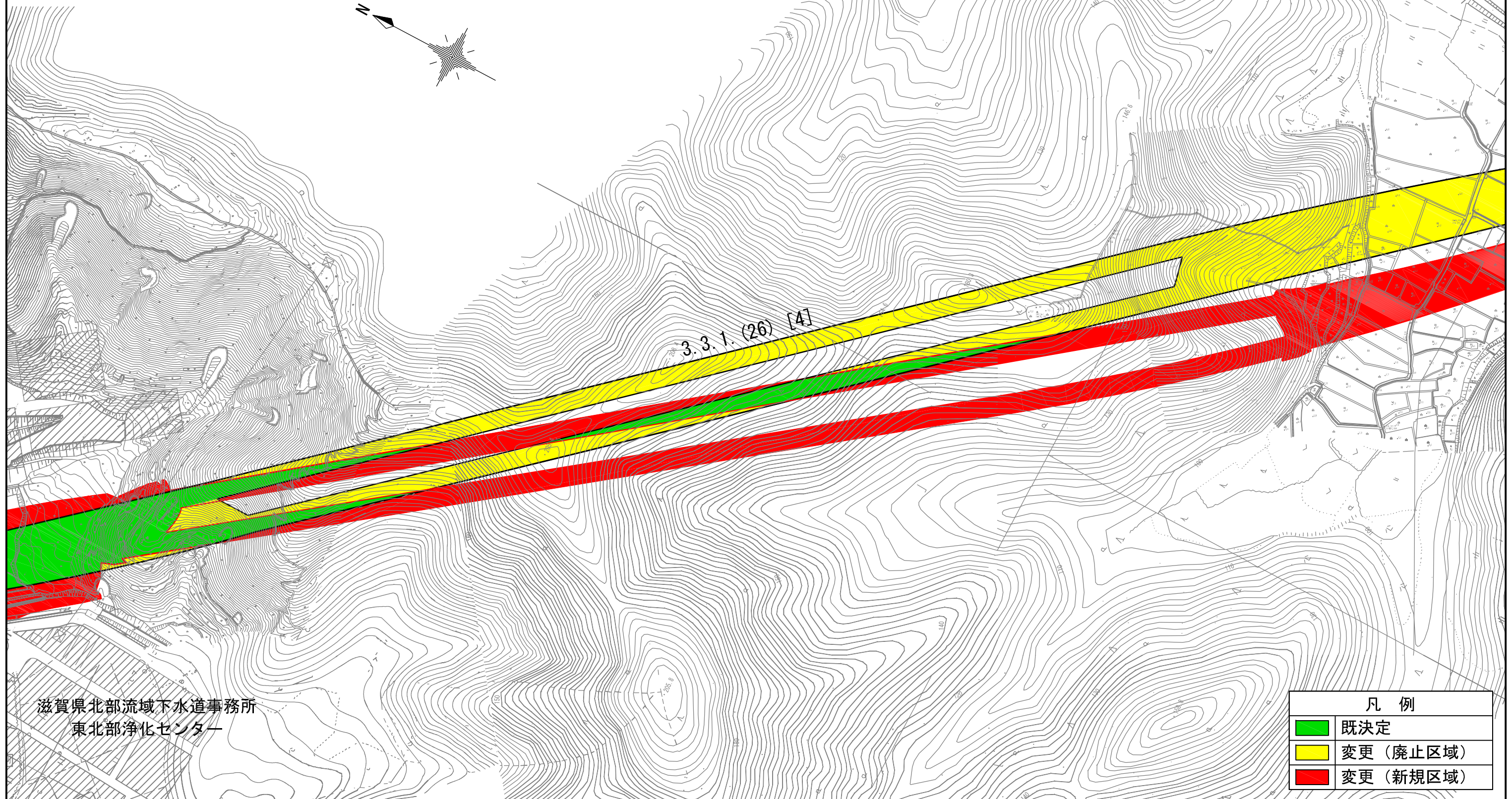
計画図 (8)

S=1:2500

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間

変更前:延長8,180m 4車線 幅員20.0m~61.0m

変更後:延長2,530m 4車線 幅員21.0m~57.0m



計画図 (9) S=1:2500

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間

変更前:延長8,180m 4車線 幅員20.0m~61.0m

変更後:延長2,530m 4車線 幅員21.0m~57.0m

至

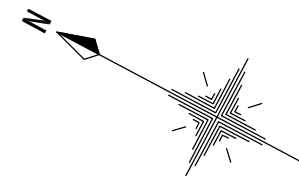
米原市

一級河川 矢倉川

JR琵琶湖線

彦根市

滋賀県北部流域下水道事務所
東北部浄化センター



凡 例	
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)

・都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹(米原バイパス) の経緯

S41 年度 事業化

(長浜市加田町～近江町顔戸 L=2.4km 米原 BP6 工区)

S42 年度 用地買収着手

(長浜市加田町～近江町顔戸 L=2.4km 米原 BP6 工区)

S45 年度 工事着手

(長浜市加田町～近江町顔戸 L=2.4km 米原 BP6 工区)

S48 年度 事業化

(近江町顔戸～彦根市佐和山町 L=7.9km 米原 BP7～9 工区)

S48.12.28 都市計画決定

(東浅井郡虎姫町中野～犬上郡多賀町土田 L = 26.1 km)

「滋賀県告示第 6 3 7 5 号」

S62 年度 用地買収着手

(近江町顔戸～彦根市佐和山町 L=7.9km 米原 BP7～9 工区)

H2 年度 工事着手

(近江町顔戸～彦根市佐和山町 L=7.9km 米原 BP7～9 工区)

H16.3.30 暫定供用開始

(近江町顔戸～米原町中多良 L=3.2km 米原 BP7 工区)

H24.4.7 暫定供用開始

(米原市中多良～米原市入江 L=2.5km 米原 BP8 工区)